

は、日本銀行の場合にはされておるよう
うに私は思う。その点の監督は、日本
銀行もあわせて現在どのようにされて
おり、今後どのようにされるおつもり
か。それともこの際あわせてお伺いし
ておきたいのであります。

○河野(通)政府委員　ただいま日本銀
行のお話が出たのであります。交際

が、現在のところでは、こういうふうな内外の情勢でございますので、具体的には外資導入の形で輸出銀行に資金が入つて来るという具体的な事例は、まだないというよりは承つております。今後におきましては、東南ア開港等とからみまして、輸出銀行がこれらの外資を導入して、自分の業務を大いに拡充して行くことは、適当なことであらうということで、その場合にできるような道を開いておく趣旨で、改正いたしましたわけでありました。

○山縣説明員 外資の問題につきましては、現在のところは具体的に話がございます。ただこれは将来に備えての立法と考えております。

○佐久間委員 山縣さんにお尋ねしますが、輸出銀行の本年度の融資の見込みはどの程度になりますか。さらに年度末にはどの程度の金額となるお見込みでございますか。この点をお聞かせいたします。

○山縣説明員 輸出銀行は昨年の二月一日から業務を開始いたしまして、去る二月末日までの実績に關しましては、昨日お手元に数字をもつてお示し申し上げておるのでございます。その表に掲げておきました通り、過去約一箇年間ににおきまして、資金の融通の承諾をいたしましたものが百八億六千四百万円、そのうち現実に金を貸しましたのが八十五億九千九百万円、すでに回収をいたしましたのが二十億一千六百万円でございますので、二月末現在におきまして、六十五億円の融資残高を持つております。この成績は当初の見込みに比べますと、少し低調を免れないのでございますが、御承知のように昨年の秋以来特に外国からの船

舶の注文、なかなか油槽船の建造の注文が相当多量に参つております。この建造資金としての輸出金融を求める申込みは、現在相当多量に上つておるのでございます。昨日お手元に差出ししました表の最後に、借入れ申込み状況というのを掲げておきました。その計表におきまして、船舶関係の申込みが輸出契約金額におきまして、百数十億円に上る状況にあるのでござい

ます。現在銀行といたしましては、その内容につきまして鋭意調査を進めておりますので、このうちの相当部分が本年度中に融資承諾となつて、実現するものと考えております。目下調査を進めておりますから、はたしてそのうちのどの程度のものが今月中に貸出しになりますかは、まだ十分の確かな予想を立てかねておりますが、もしこれらのものが今月中に処理することができまするならば、さらに年度末までに四、五十億円の融資が実行されるだろうと思つてござい

ます。そういたしますと、ただいまの残高が六十五億八千三百万円と申し上げましたが、これにさらに四、五十億の資金が加わりますと、年度末の残高は百数十億ということに見込まれるのでございまして、その数字を実は予算書のうちに、参考として計上いたしておいたのでござい

ます。ただ種々対外的な契約上の問題がありますので、とかくこの種の契約の実行につきましては、時間ががずれがちでござい

ます。現在の方針といたしましては、原則といたしまして鉄筋コンクリートでなければならぬということに定めております。従いましてその金額も一件当りの金額は相当になるのでありまして、抽籤方式はとり得ませんので、それぞれの希望に對しまして、その必要性並びにその償還の見込みがはたして確實であるかどうか。つまりアパートを建てました以後の営業の見込み等を十分に勘案いたしまして、確實であり、かつ必要のあるというものを、われわれの資金計画の範囲内で個別に決定しておる次第であります。

○農村委員 住宅金融公庫の関係の方にお尋ねしたいと思ひます。予算書を見ますと、昭和二十七年の年度末になると、貸付金が四百五十六億になる見込みになつておりますが、個人及び住宅組合に對する一般住宅の貸付と、住宅を建設して賃貸するのを業とする法人に對する融資は、大体どのくらいの振りわけになりますか、お尋ねいたします。

○農村委員 昭和二十五年から先足いたしました、二十六年、二十七年と三年度末における貸付予定額は、四百五十億ばかりになつております。これに對しまして賃貸を業とするものに對する貸付の限度は、法律上制限があるのであります。現在におきましては若干それを下まわつております。これまで貸し付けましたのは三十億くらいになつておるかと思ひます。来年度の資金計画といたしましては、政府出資五十億及び資金運用部からの借入れ百億、合計百五十億の上に、回収元金を加えました百六十七億四千万のうちに、賃貸関係に大体二十億を貸し出したという一応の考えを持つております。

○農村委員 賃貸を業とするものに對する貸付は、どういふふうにして貸付を決定するのですか。いわゆる個人と同じように抽籤でやるのか、いろいろ条件がありましようが、その貸付はどういふふうになされるのであります。○農村委員 一般の個人住宅に對し

ましては、やむを得ず抽籤方式をとつておるのであります。賃貸を業とするものに對する貸付は、われわれの現在の方針といたしましては、原則といたしまして鉄筋コンクリートでなければならぬということに定めております。従いましてその金額も一件当りの金額は相当になるのでありまして、抽籤方式はとり得ませんので、それぞれの希望に對しまして、その必要性並びにその償還の見込みがはたして確實であるかどうか。つまりアパートを建てました以後の営業の見込み等を十分に勘案いたしまして、確實であり、かつ必要のあるというものを、われわれの資金計画の範囲内で個別に決定しておる次第であります。

○農村委員 賃貸を業とする法人もかなり希望者と申します。申込みが多

いはずと思ふのであります。それを今言われるような基準によつて選定されるのでありましようが、それにしてもなか／＼判定しがたいことが多からうと思ふのであります。その場合に地方的考慮はどういふふうになさるのですか。たとえば府県ごととかあるいは地方ごとに、ある程度のわくの制限でもあるのですか。そういう点はどうか。

○農村委員 地区ごとの割当ということはいないでござい

ます。数多くござい

ます。主としてこれら

ます。主としてこれら

ます。主としてこれら

○深澤委員 どうも大蔵当局の答弁
期に大蔵大臣からお聞き取りを願いた
い、かように考えております。

は、いつでも財政上の許す限りにおいてやつて行くというよりなこと、これではやらないと同じことだという結論になつてしまふ。従つて私は、これはある機会において大蔵大臣に、遺家族に対して交付した債券の資金化の問題については、ひとつ具体的に明確にしてみらなければならぬということ、銀行局長の方からもお伝え願ひたいと思う。

もう一つ国民金融公庫の理事の方がおいでになっておりますから、お聞きしたいのでありますが、特に最近において、私は国民金融公庫に対する需要が非常に増大していると思うのですが、最近における国民金融公庫が必要に對してどれだけ貸出しをやつておるか。何パーセント程度になつておるか。下に行くとき非常に問題になつておるようでありますが、ごく最近の事情をちよつとお聞かせ願ひたい。

○河野(通)政府委員 きようは国民金融公庫の理事者は参つておりませんので、また実はきようは議題にごさいませんでしたので、資料を持合せておられますので、はなはだ漠然としたことを申し上げざるを得ませんで恐縮であります。なお必要がありましたならば、別の機会に資料を整えて申し上げます方がいいかと思ひます。現在のところではお話のように、申込みの件数、金額に対して三〇％程度しか、お申込みに応じ得ないというような現状でございます。これがため今国会にも国民金融公庫の資金源を拡充いたしますために、法律案の改正をお願いいたしておるのでありますが、これによりまして資金運用部からの借入金と合せて、五十億を二十七年度として増加して参

りたい。さらに資金量の増加に応じまして、回収金も相当ふえて参ります。これらの資金が来年度におきまして約六十六億ございますので、新規の貸付資金といたしましては百十六億というのが、二十七年度の国民金融公庫の資金と御了解いただきたいと思ひます。この資金も、もちろんこれらの方々の資金の需要というものは非常に旺盛でありますので、十分なことはできかねると思ひますが、二十六年度よりも申込みに對する貸付のできます割合は、若干増加するような見込みで、現在のところは計画いたしておるわけであります。詳しい数字は持ち合せておりませんので、また別の機会にいたしたいと思ひます。

○深澤委員　住宅金融公庫の理事の方にお伺いいたしますが、終戦以来六箇年、方々に住宅金融公庫あるいはその他のの方法によつて住宅は建てられておりますが、依然として住宅難は大都市においては重大問題でありまして、住宅の情勢はまだ悲惨な状態に私はあると思うのですが、最近における住宅金融公庫として使われておる一般の住宅と、それから住宅の不足というような、その間の事情というようなものがございしましたら、一応お聞きしたいのがあります。

○概要説明員 住宅の困窮状況につきましてはお説の通りであります、害は全国的な住宅の困窮状況で、これに対する対策等につきましては、われわれの方の事務官庁であります建設省で、いろいろやつておるわけですが、いろいろ／＼が聞いておりますと云うよりも、大体全国で三百四、五十万戸の住宅の不足がある。これに

對しまして一方引揚者にあります人口の増加、あるいは人口の自然増加、一方また風水害、火災による滅失、あるいはまた住宅の自然腐朽による破壊といつたようなものをいろ／＼考えますと、毎年少くとも五十万戸くらいの家は建てなければならぬ。そういうふうにしなければ、住宅問題の解決はどうていこ二十年くらいは望み得ないのだ、というようなことを承つております。われ／＼といたしましては、もちろん住宅問題全般の解決を背負つておるわけでありますが、この住宅の建設につきましては、あるいは個人の資力をもつて建てる者もありましようし、

あるいはまた産業会社その他における
給与住宅の建設もあると思います。大
体二割の頭金を持ち、あとの八割くら
いは公庫から借りる、またその償還の
能力もあるというふうな一定の人たち
が、われ／＼の方の需要者であるうと
思いますが、われ／＼といたしまして
も、今後できるだけ国の財政力等とに
らみ合せまして、許す限りにおきまし
て事業の拡大と申しまするか、それら
の対策の一端を果して行きたい、か
うに考えておるわけであります。

○深澤委員 大体住宅金融公庫で現在需要に對してどの程度賅じているか、需要と供給とのバランステージがどの程度になつてゐるかということを、お聞きしたいのであります。

○磯野説明員 昭和二十六年十二月までのわれ／＼の数字によりますと、公庫の發足以來の累計におきまして、申込むの件数は三十八万件ございます。金額にいたしまして一千八十四億円の申込みがあつたのであります。これに對しまして貸付承認をいたしましたの

が十萬、金額にいたしまして二百七十
三億というのが、貸付承認をいたしま
した額になっております。もちろんこ
の申込みの中には、われ／＼の方から
見まして、全然資格がないといひます
か、条件に適合しないという人もある
と思います。といひますのは、非常に
低い場合あるいはまた高過ぎる場合、
両面の資格のない場合があると思ひま
す。公庫は昭和二十五年の六月から発
足したのであります。が、二十五年度
の貸付の予算は百五十億圓ございまし
た。これに對しまして公庫が発足いた
しました直後、朝鮮動乱によりまする
建築費の急激なる高騰等と相まちまし

月に申し込んだ人は三人に一人の割合であります。十月に初めて申し込んだ人は十対一といったふうな、これまた相当の競争率になっております。これらの希望者のうち、不幸にして落選された方で、なお今後とも続けてわれわれの方から融資を受けたいという希望者が、大部分だろうと思います。なおその上に新しく融資を受けたいという希望者も、相当出て来るだろうと思います。これはまづたぐの想像であります。が、来年度の予算で審議をお願いしております金額では、なお数人に一人というふうな競争率になろうかと、かような想像をいたしております。

○深澤委員 今年度も一般会計から五十億の出資がなされておるようでありますが、聞くところによりますと、最初昭和二十六年度に予定したものが、中間において資材の値上り等によつて、建築が行き悩みになつたというののが、たたくさんあるようです。それで今に至るまで、そういう問題の解決ができてなくて困つてゐる業者もあれば、あるいは個人建設者もあるようですが、その間の事情はどういうぐあいに処理されたのか。たとえば予算を増額して解決したとか、あるいは今年度の五十億というものが、新しい建築をするのではなくて、物資の値上りによる差額を、ある程度補うという方面にまわるのではないかというふうに考えらるるのですが、その点はどうですか。

○磯野説明員 お答え申し上げます。建築途中におきます行き悩みにつきましては、お話のように建築費の高騰に基くものが相当あるのであります。実は充分いたしました当時は、たとへば東京に例をとつて申し上げますと、

上げ、さらにまた現在には木造の普通の住宅で二万六千円という標準をきめております。二十五年度的におきまして二回の改訂をいたしたに俚いまして、当時建築費の高騰のために行き悩みましたものに対しましては、増額の希望があらる場合には、これらは増額の予算の範囲内で全部増額を認めたのであります。その後いろいろ建築費は高騰、増ばいといつたふうなことで、下ることはないのでありますが、われ／＼といたしましては建築途中で行き悩みになつておる家屋の処置につきましては、一番苦心をするわけであります。

来年度の予算におきましては、何と申しましても新しい希望者もありますの

で、これらはどうしても新しい希望者にまわす。そのかわりに行き悩みになつておるものにつきましては、その原因を個々に調べまして、できるだけ個別的な折衝によりまして、あるいはとうてい本人の資力が続かない場合には、資力のある人にかわつていただく

とか、できるだけのことをいたしまし
て、建築の途中でストップすること
ないようにして参りたいと思つてお
ります。

○深澤委員 終戦以来、衣食住のうま
衣と食の方はどうやら解決したのでま
りますが、住の問題がまだ日本国民に
とつては重大な悩みなのであります。

従つてわれ／＼は建設省等に大いにだんばつてもらつて、住宅建設のために大いに努力を願うと同時に、予算をうんととつてもらいたい。なぜかと云へば、最近はどうも警察予備隊あたりに

としてまだ解決しない。こういうところに社会不安の根源があるのでありまして、警察予備隊の建設なんかはあまり熱心にならないで、ひとつ国民の住宅のために、建設省は大いに御努力願いたいという希望を申し述べまして、一応私の質問を打ち切ります。

○佐久間委員　ただいま議題となつております公庫の予算及び決算に関する法律の一部を改正する法律案につきましては、大体質疑も尽されたと思ひますので、この際質疑を打ち切られんことを望みます。

○佐藤委員長　ただいまの佐久間君の

動議のごとく決定するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○佐藤委員長　御異議ないようでありますから、公庫の予算及び決算に関する法律の一部を改正する法律案につきましては、この際質疑を打ち切り、討論を省略して、ただちに採決に入ることとに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○佐藤委員長 御異議ないようでありますからさよう決しました。
公庫の予算及び決算に関する法律の

一部を改正する法律案を議題として採決いたします。本案を原案の通り可決するに賛成の諸君の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○佐藤委員長 起立多数。よつて本案は原案の通り可決せられました。

○佐藤委員長 次に去る五日質疑を打ち切りました国民貯蓄組合法の一部を改

○高田(電)委員 簡単に反対の理由を申し述べます。零細な預金に對しまして免稅の措置を講ずるとか、あるいはその他の融通の措置を講ずるというようなことは、そのこと自体としてはもちろん反對すべき筋合いはなく、むしろ大いにやるべきことは言うまでもない。しかしながらここに提案されました國民貯蓄組合法にいたしましたも、あるいは先般本院を通過いたしました郵便貯金利子の値上げにいたしましたも、あるいはまた各般の措置を講じまして、今日まで政府が盛んに零細な預金のかき集めに大わらわになつており

ますのは、これは本年度の預金部の運用計画等にも明らかな通り、結局国民の

れをかき集めまして、これを國民生活の向上、平和産業の振興とはおよそ正反對の目的のために、極力使う意圖であるといふことは、これは言うまでもないのであります。従ひましてわれわれといたしましては、そういう大局的

見地から見ました今日の預金奨励政策
というものは、貯金を強制的にやらせ
ました戦時中の例の強制貯蓄制度に、
精神的にまつたくこれは同じである、

そこに通ずる道であるということはきわめて明白であります。こういう観占からわれ／＼は反対するものであるということを、この際明確にしたいと思

うのであります。

○佐藤委員長　討論は終局いたしました。

これより国民貯蓄組合法の一部を改正する法律案を議題として、採決いた

○佐藤委員長 起立多致。よつて本案は原案の通り可決せられました。

なお以上西案に關し、衆議院規則第八十六條による報告書の作成、並びに提出手続等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じます。

○佐藤委員長 次に、先ほどに引続きまして日本輸出銀行法の一部を改正する法律案を議題として質疑を施行いたします。宮崎靖君。

○宮崎委員 もう時間も大分たつておりますので、長い質問もできないと思いますが、何分にもこれは重要な法律案であります。そこで機会があれば次

に相當、あるいは大蔵大臣あるいは閣
係大臣にも出ていただいて、お尋ねし

たいと思ひます。銀行の方からもお見えになつてお尋ねしますので、時間の許す限りお尋ねしてみたいと思ひます。

日本で資本の蓄積が足らないといふことが言われている。従ひまして経済力を失つております日本の産業は、

管のに見えて一つのオペレーションが起き、寡頭経営と申しましようか、そういう事態が起つてゐる。従つてこれと必然的に関連をもちまして、市中

銀行といわれる各種の金融機関が、少くともオーバート・ローン——このオーバート・ローンの裏を返せば資金が不足だ、こういうことにもなろうと思ひます。

の趣旨もわかつてゐる。

〔委員長退席、奥村委員長代理着席〕

今回輸入金融も取扱うという趣旨に改

だという意味において、輸入金融などというようなものを取扱うべきでないというところで、大分長い間お話があつたように聞いている。そういう立場もありますので、今のように輸出銀行、開発銀行あるいは今度できることを予想しております長期信用銀行、あるいは一般銀行、すべての特別会計と称して、実は金融機関のような形をとります特別会計、こういうような事態の中で考えまして、一体金融制度が細分化されるというのか、あるいはいろいろの種類のものが濫立すると申します

融制度の混乱というものが防げるものであるかどうか。金融制度が混乱し錯

綜して参りましては、その金融制度の
実をあげることができない、こういう
結果になると思います。そこで当面銀行
局長といまして現在の小資本
輸出銀行にいたしましたも、まあ百七
十億くらい、借入金が三十億四くら

い。こんな程度で輸出が鈍行としてやれるという考えを持つことが、すでに間違ひであります。日本の貿易の方から考えてみたところで、これで輸出不

銀行といふ看板の通りの銀行かてきうなどとは、私どもは考えられない。しかし日本の経済力の実情からいいますとやむを得ない。こういうことにな

ると、こういふふうにいる／＼の種類の銀行をたくさんつくつて、しかも何と申しますか、財政と金融の分離といふ親念も強く支配しまして、おおむね無監督——無監督という言葉は悪い

もしませんが、政府が強く干渉する政治的干渉を持たずして経営せしめるというふうなことで、ほんとうにこの金融制度というものが今後産業の進展、国際経済へ入つて行く段階におきまして、よき操作ができるとお考えになつてゐるかどうか。この点についてひとつ銀行局長としてのお考えを聞きたいと思ひます。

○河野(通)政府委員 お答え申し上げます。なか／＼広いしかも非常にむずかしい問題の御質問であります。お示しのように日本の経済が一番困つております問題は、やはり資本の蓄積が非常に足りない。資本が不足しておるということが、最も決定的な日本の経済の弱点であります。これは御指摘の通りであります。これがため一方におきまして、資本の蓄積を促進いたしますために、いろいろの方策は講じて参つてゐるのであります。ただいま御採決いただきました貯蓄組合法の改正等も、これらの趣旨に基いてきてゐるのであります。しかしながら資本の蓄積を——いわゆる民間資本の蓄積を一挙に進めて参りますことは、なか／＼困難でありますために、これと並行いたしまして、いわゆる政府資金と申しますか、財政資金と申しますか、そういった国の投資による産業資金の確保と、あわせて実行して参つてゐるわけであります。これらの財政資金を中心とした資金を中心とした民間の金融機関の制度、それらが相まじりまして、日本の現在最も必要といたしております資金の需用に対して、重点的にこれに依つて参る、こういう仕組みに相なつてゐるわけであります。金融制

度の問題に對しましては、できるだけ今申し上げましたような聖慮のもとに、政府の資金、財政資金を中心にした金融機関として、一方に考へられておりますものが輸出銀行、開發銀行及び国民金融公庫その他の政府機関であります。これに對しまして民間の金融機関の制度につきましては、普通銀行を中心としたしまして、いろいろな金融機関がそれ／＼の職責に應じてあるわけですが、これら民間の金融制度を整備いたして参りますことも、この際平和条約の発効を間近に控へまして、内外の情勢に應じて態勢を整備するといふ観点から、金融制度全般についても現在再検討を加へておるところであります。近くこの国会にも御提案申し上げたいと考えております

いわけの長期信用銀行の制度、これらも民間の金融制度を整備するといふ観点から考へておるわけであります。現在大蔵省に設けられております臨時金融制度懇談会におきまして、銀行法そのものについても改正の要否その他について、御検討願つておるわけであります。日本銀行法についても御検討願つてゐるような次第であります。これらの民間の金融制度自体につきましても、できるだけ内外の情勢に應ずるよう、態勢を整備するといふことを今後心がけて参りたい、かように考へておるわけであります。なお輸出銀行の資金が、今の程度のものでは少し足りないかといふ御意見であります。この点はまことにごもつともであります。できるだけ財政の許します限り、資金の供給をふやして行くことを配慮して参りたいと考えておりますが、現在のところでは財政の事情もあ

りまして、二十七年年度予算に計上いたしました程度が、まず一ぱいであらうといふふうに考へられます。ただ輸出銀行の金融業務につきましては、必ずしも輸出銀行だけが取扱うわけではございません。御承知のように他の市中金融機関で取扱えないものについて、補充的に輸出銀行が取扱うことになつておるわけであります。輸入金融の総額が、この輸出銀行の取扱うものによつてカバーされるわけではございません。輸入金融の促進につきましては、昨年来いろいろの措置を講じて参つております。今後におきましても、特にボンド地域等からの輸入促進につきましては、さらに一層の努力をいたしたい、かように考へておるわけでありませう。

○官廳委員 大体金融制度の進むべき道についてのお見通しを伺ひまして、完全に安心したわけではございませうが、かつこうな御構想であらうと思ふ。そこで今回の改正法律案の内容につきましても、少し輸出銀行当局にお伺ひしてみたいのであります。提案理由でも述べておりますように、「わが國の輸出の振興に役立つ原材料その他物資の外國からの輸入に關し、その對価の一部の前払いが行われる等、特定の場台について輸入金融業務を行う」といふ説明しておられますが、この特定の場台といふことは、どういふふうなことを予想されておられますか。

○山縣説明員 今回の改正案の実施を見ました場合におきましての輸入金融業務のあり方といたしましては、わが國の輸出を振興いたしますために、その必要とする原材料の輸入について、海外で新たに資源の開発が行われま

て、しかもその開発所要資金が、その結果生じた生産物を、長期にわたつてわが國に入れてくれる約束のもとに、前金の形で開発に必要な金が出て行くといふ、きつめて特殊な場台の輸入金融業務を、実は考へておるのでございまして、その大部分はおそらくは東南アジア經濟開發に對する協力といたしまして、各種の鉱産物資、たとえば鉄鉱石とか石灰、銅鉱石、ボーキサイト、コバルトとかモリブデンとか、あるいは場台によりますれば塩とか、さうな主として鉱産物資を中心として、実行されるものと考へております。

○官廳委員 これは結局船積み貨物が到着以前に、輸入代金の前払いを要求される場台という意味になりますか。

○山縣説明員 もちろんさうな場合でありまして、それよりも、さらに考へますともつと前の場台で、その品物が開發されますその当初に金を出すのですから、よほど以前に金が出るということになります。

○官廳委員 それで輸出入銀行が輸入金融を行う趣旨も範圍もおおむね明らかであります。これに關連しましていろいろ／＼の問題が起ると思ひます。本日は通商産業省の政府委員より大臣なりを呼んでおらぬので、その方面へわたることは伺ひにくいのであります。が、わかる程度のお答えをいただければ、けっこうであります。こういう意味で輸入の事前金融をしてやるといふことが前提であります。従つて輸出入リンク制といふことにかかつて来るものであります。それらの点につきまして完全な輸出入リンクの制度に乗つて

まして、製品化する場合は工程を予想いたしまして、完全にリシクしておるということの確認はできないであります。しょうが、やはり輸出方面におきましては、為替のリスク等を配慮いたします範囲におきまして、輸出入金融についても、この為替のリスクを負担する危険を防止することに、思いをいたしておられるかどうか。その点通産省や安本の方が見えないので詳しくはお尋ねいたしますが、概念的にいかがでございませうか。この危険負担は銀行が全部背負つて行くのか。為替のリスクが輸入の場合ですと逆なことになるかもしませんが、もし起つたと想定いたしましたならば、それは輸入金融を受けます業者の完全負担であるかどうか、こういう意味であります。

○宮崎委員　なぜこういうことをお考
ねするかといひますと、やはり原料が
製品となる一連の構想、しかも原料を
輸入して輸出するという關係は、経済
的に確かに御説のようにつながりがあ
る。そうすると、輸出におきまして為
替のリスク等、為替の危険負担等を負
わされますと、結局輸入金融の方の元
本回収という問題に困難を生じて来る
であらう。従つて、輸入は輸出の反対
側であつて、別に關係がないのだとい
う單純な考え方は持ちたくない。もし
持つて輸入業務をおやりになるなら、
これはなか／＼危険ではなからうか、
こういう実はい心配をしておる。そうか
といつて、危険であることに萎縮いた
しまして、金融を梗塞して参りますや
うならば、名前はせつかく輸出入銀行など

かゝる重機械類を對象とする輸出契約といふものがある。その中間に當るものであつて、いづれのものか、かなりあるという事實がございます。それらのものが制度的欠陥のゆえに、相當金融上の困難を感じておる事實を認めまして、今回その中間的なものを拾つて行こうという趣旨で、規定が設けられたものと考えております。

○雪櫃委員　その点は了解いたしました。適切なものと一応私どもは拝承しておきます。

その次に重要なことであります。債務保証業務をひとつやろう、こういうことになつておりますが、その予想されます内容はどんなふうにお考えになつていますか。

○山藤説明員　債務の保証は、内地の

鉄鉱石会社と契約をいたしまして、相当量の鉄鉱石の輸入を仰ぐことになつたのであります。その際に、前払金の性格でアメリカの銀行が金を出すについて、日本の銀行がこれを保証しておるといふ実例がございます。将来どの程度、さうな外国の銀行に輸出銀行が保証することによつて、向うが金を出してくれるというような場合が起り得るかは、その的確には判断いたしかねますが、その実例に現われております通り、場合によりましてはそのような働きとして、日本の金融にこの銀行の債務保証が役立つことにもなろうかと考えております。

○官帳委員　債務保証業務の一つといはしまして、たとえて申しますと、中

きりしておりません。為替銀行が外貨を持つことについて、国内円資金のつなぎがなければお断りなどという状態ですが、輸出入銀行が外資を導入する、この受入れをするというような場合におきましては、今の為替銀行の制度でやれるものでしょうか、どうでしょうか。これは銀行局長にひとつお尋ねいたしたい。

○河野(通)政府委員　為替銀行の問題は、なか／＼むずかしい問題であります。現在慎重に検討中でございます。ただこの問題につきまして、為替銀行に外貨を保有させる問題は、いろいろ新聞等で御承知のような経過をたどっておりますが、この問題も不日解決いたすことと思えます。ただいまの外貨為替銀行の問題に関連いたしましたし

とおかえになつても、その実績を上げ得ない、むしろない方がよい、こういふようなきらいになるわけでありまゝなので、これは今後の問題でありまゝが、十分ひとつ大蔵当局その他の関係官庁とも御協議の上、よき案を見出すことに御努力をいただきたいのであります。

中銀と相互関係の検証調査、その位置を
を保証するなどということを予想せら
れておりますかどうか。これは具体的に
の問題として、参考に伺うのでござい
ます。

○山際説明員 さような場合は、あり
得ることと考えております。

○宮崎委員 時間もありませんので、

融の回収につきましても、影響はもたら
ろんあるわけでありますから、十分
その点は金融をいたします際に考慮
要することでございます。別途政府
おかれましても、この為替の損失補
という問題について、いろいろ御検
中であります。詳細はまだ私も承知

不足しておりますから、まずそう急
は、国内的に作用が実現すること
かるうかと実は思うのでございま
しかし場合によりましては、ある程
の危険を輸出銀行が保証してくれる
ば、資金は自分の方で調達しよう
いう場合もあり得ることであるし、

向うの外国為替銀行を通じてでもでき
ますし、いろいろ方法はあると思ひま
す。

○宮崎委員　現在の外国為替の管理方
式から申しますと、たゞ輸出輸入銀行
が外貨を導入いたしましたとしても、その額

定は総括して外為の勘定に入ります。この場合におきまして、外貨のまま貸し付け、あるいは外貨のまま保証するといふような制度で行かれるなら、これは問題はありませんが、もしこれを円資金といひまして、国内に放出して行かなければならぬといふような場合がありましても、外為の操作はどうかいふ問題が、現在においても考えられる。ポンドやドルといふ問題は、ここできようはやかましく申しませんが、貿易差額ができればできるほど、国内円資金は外為に供給しなければならぬ。その場合に、もう輸出入銀行の外貨といふものは、外貨操作しかなければ、円資金につながるというお考えか、あるいは円資金にもつなく場合もある、その場合にはかくのごとくするのだというお考えがありましたら、お話をいただきたい。

○河野(通)政府委員 輸出入銀行が外資の導入をいたしました場合に、これを直接外貨として使用する場合もあり得ると思ひます。またこれを円にかえて、円金融として使う場合もある。現在の状態におきましては、御指摘のように、日本はむしろ外貨につきましては相当余裕を持つておる。余裕と申し得るかどうかわかりませんが、絶対量として相当多額のものを持つておる。そういう状態のもとにおきまして、さらに外貨の形で、つまり円を調達するための手段として、外貨を入れることが必要であるかどうかという問題は、これは具体的にいへる問題がございす。しかしながら、今さしたる輸出入銀行が、ただちに外資の導入をこう

いう形で行うといふことは、現実の問題としてはまだ起つておらないわけでありまして、将来の日本の外貨事情その他の点ともならみあわせて、必要に応じてそういう道が開けるように、この法律の改正をいたしておきたいといふのが当面の目的であります。

○宮崎委員 時間がありませんから最後に一点。最近経済最高顧問會議といふようなものが内閣の中に、これは制度として認めたのか、あるいは総理の相談相手といふ意味かはつきりわかりませんが、まあおそろしくいろいろな経緯をお持ちになつていらっしゃる方の意見を聞こう、これらの會議の中、またアメリカあたりから伝わつて参ります中に、やはり電源開発外資の導入といふことがしきりに伝わつてゐる。その外資を受入れる機関といふものはやはり何かなくちやいかに。直接電源開発公社ができれば、それが借りるのだとは言ひますけれども、制度上各種の機関を通して行かなければならぬ。そういう場合に輸入銀行となりまして本銀行あたりが、その一部でも受入れましてやるといふことを予想すれば、これは完全に円資金につながるのではありませんが、ただいまそういうことまでお考えになつて、この法律の改正をなさろうとしてゐるのかどうか。これは簡単でいいですが、ちよつと伺はせていただきたい。

○河野(通)政府委員 この電源開発の問題の外資が入つて参りました場合の受入れ態勢につきましては、いろいろ方法があると思ひますが、輸出銀行もその受入れの一つの機関として適格性を持つてゐるかどうか。また日本開発銀行も、いずれまた法律の改正を御

提案申し上げたいと思ひますが、やはりこれらにつきましても同じ問題がある。それから直接その外貨を受入れる機関に、必ずしもこれらの銀行がならなくても、開発銀行なり輸出銀行がそれを保証するといふ道を開くことによつて、外貨が入りやすくする。それと直接受入れるのはあるいは外為であるか電源開発であるか、これはいろいろ方法があると思ひます。輸出銀行なり改正された後における開発銀行が、それらについて一役をかうといふ道は開いておきたい。これが非常に外資の導入を促進するために、寄与するところの道が大きいと考えております。

○宮崎委員 これによつておまな四點の改正に対する質問は終ります。時間がありませんから、また次に他の金融法律とあわせてお尋ねいたします。○農村委員長代理 本日はこれにて散会いたします。次会は明後十日午後一時より開会いたします。午後零時五十三分散会

〔参照〕
公庫の予算及び決算に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)
に關する報告書
国民貯蓄組合法の一部を改正する法律案(内閣提出)に關する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕